

第17章 地域経済の振興

第1節 中小製造業・地場産業の復興

1. 被災と復興の状況

ア. 中小機械金属製造業：(社)神戸市機械金属工業会加盟407社のうち72社の建物が全壊・全焼。この72社については全社が営業を再開し

図表17-1-1 (社)神戸市機械金属工業会の状況

	6年末	7年3月	8年3月	9年3月	10年3月	11年3月
会員数(社)	407	403	390	389	369	362
人員(人)	17,200	17,000	16,400	16,300	14,800	14,500
	6年	7年	8年	9年	10年	
生産額(億円)	4,850	4,800	4,500	4,250	3,800	

たが、その後同工業会会員の企業数・生産額・従業員数は時間の経過とともに下降線をたどっている。ほとんどの企業が被災により余力を失ったことに加え、長引く不況が重なったことが原因と思われる。

イ. アパレル：(社)神戸ファッションアソシエーション加盟49社のうち4社の本社ビルなどが全半壊した。また、交通網の寸断などで営業に支障をきたす企業も多く、本社機能を市外に移していた企業もあったが、後に市内に戻った。

ウ. ケミカルシューズ：日本ケミカルシューズ工業組合加盟の市内企業 192社のうち158社の建物が全半壊するなど甚大な被害があった。震災後は海外からの輸入品等との競合や消費不況の影響で厳しい状況が続き、生産額も震災前の7割前後で推移している。

図表17-1-2 ケミカルシューズ生産高

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6年	44	51	55	59	52	53	57	58	61	63	62	47
	億円											
7年	28.0	20.7	32.4	42.7	52.0	46.3	40.8	43.4	44.6	48.6	52.7	63.3
8年	64.3	54.6	52.0	53.5	60.3	58.8	50.8	50.8	49.4	51.7	58.9	75.8
9年	62.2	65.3	62.5	59.8	68.2	66.6	61.7	59.9	56.6	55.3	65.1	80.1
10年	70.8	65.3	62.4	61.0	71.5	72.4	65.6	64.2	65.7	70.0	78.2	91.1
11年	77.8	72.2	73.1	73.6	84.1	84.3	75.3	73.2	76.9			

出所：日本ケミカルシューズ工業組合調べ
7年以降は震災前(6年)同月比(%)

図表17-1-3 清酒業の庫出量

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6年	187	360	496	310	147	195	186	175	314	397	533	609
	百kl											
7年	49.6	77.5	69.2	87.2	146.5	107.7	103.5	96.6	94.6	93.9	99.6	97.6
8年	82.4	84.1	73.5	91.5	155.0	103.9	107.1	100.5	94.4	95.2	98.3	89.5
9年	74.3	79.2	70.3	81.9	139.8	101.7	102.7	97.6	87.0	89.7	89.5	81.3
10年	76.7	74.5	67.7	74.0	128.5	103.7	96.3	90.4	79.9	80.9	81.8	80.8
11年	74.7	72.2	23.8	91.1	129.8	102.8	103.8	89.8				

出所：灘五郷酒造組合調べ
7年以降は震災前(6年)同月比(%)。6年5月の庫出量減少は酒税法改正の影響。

エ. 真珠：市内 107社のうち5社の建物が全半壊。

オ. 清酒：灘五郷酒造組合加盟の市内企業31社のうち17社の建物が全半壊で、その他も設備等に甚大な被害。大手企業は生産ラインの復旧とともに回復してきたが、業界全体としては個人消費の長期低迷も影響して庫出量は震災前を下回る傾向が続いている。中小企業の中には倒産や休廃業したところもある。

カ. 洋菓子：中堅・大手企業は、本社、工場、店舗等のいずれかが全半壊。さらに、兵庫県洋菓子協会加盟の市内中小規模店舗の約1割が被害甚大。

2. 仮設賃貸工場の提供

神戸市被災企業用仮設賃貸工場制度は、震災により工場を失った中小企業に対し、自ら工場を確保するまでの間、暫定的に低廉な賃料（500円/㎡・月）で操業の場を提供することを目的とし、長田南部で3団地52戸、西神地区で3団地118戸、計170戸の仮設賃貸工場を建設した。

建設にあたっては、通産省が中小企業事業団の高度化資金融資制度の特例を創設し、高度化事業は本来民間の事業協同組合等を事業主体に想定していることから、仮設賃貸工場は(財)神戸市都市整備公社が建設した。

7年2月25日から第1次募集、3月21日から第2次募集を行った結果、約250社が入居した。入居期限は最長5年であり、11年10月1日現在157社が入居している。仮設賃貸工場を既に転出・退去した企業は92社で、その内訳は操業場所の確保によるものが36社、廃業・倒産18社、不明38社である。

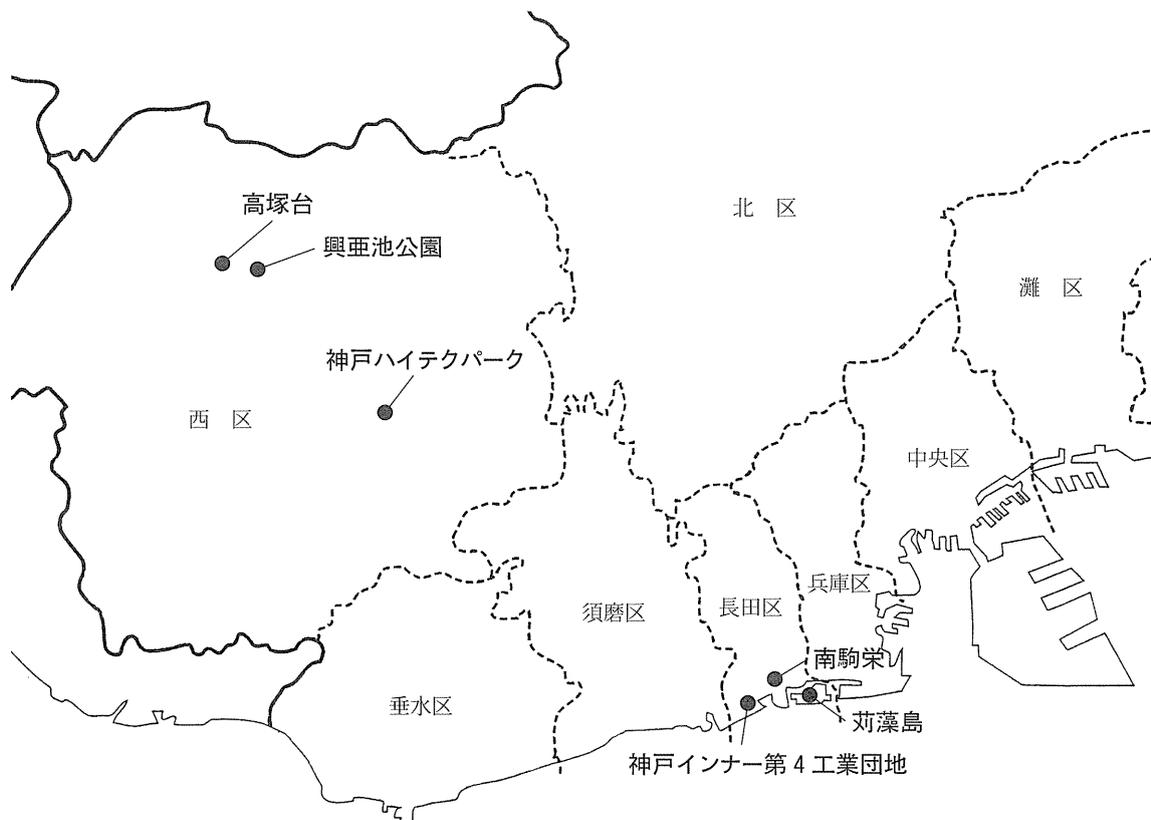


写真17-1-1 仮設賃貸工場

図表17-1-4 仮設賃貸工場

団地名	対象業種	供用期間	規模		用地
			戸数	計	
神戸インナー第4工業団地	機械金属	平成7年4月1日 ～ 平成12年3月31日	75㎡×2戸 80㎡×2戸 85㎡×5戸 95㎡×7戸	16戸 1,285㎡	土地開発公社 (1,500㎡) 都市計画局 (1,000㎡)
苅藻島	ケミカル	平成7年4月1日 ～ 平成12年3月31日	214㎡×5戸	5戸 1,070㎡	理財局 (2,000㎡)
南駒栄	ケミカル	平成7年5月1日 ～ 平成12年4月30日	198㎡×25戸 100㎡×6戸	31戸 5,550㎡	都市整備公社 (12,000㎡)
神戸ハイテクパーク	機械金属	平成7年6月17日 ～ 平成12年6月16日	240㎡×3戸 120㎡×26戸 60㎡×24戸	53戸 5,280㎡	都市整備公社 (23,500㎡)
興亜池公園	ケミカル	平成7年6月3日 ～ 平成12年6月2日	214㎡×13戸 58㎡×17戸	30戸 3,768㎡	港湾整備局 (7,500㎡)
高塚台	ケミカルその他	平成7年6月27日 ～ 平成12年6月26日	240㎡×9戸 120㎡×5戸 48㎡×21戸	35戸 3,768㎡	建設局 (8,900㎡)
合計			170戸	20,721㎡	56,400㎡

図表17-1-5 仮設賃貸工場位置図



3. 製造業の本格復興対策

(1) 概況

インナーシティにおける工場は震災前から減少傾向にあったが、震災は製造業の空洞化に拍車をかけた。工程が細分化されて産地内で分業体制がとられているケミカルシューズ産業では、関連産業が集積することにより企業間での納品の時間短縮とコストの軽減が図られていたが、その有利さが失われて国内外との競争力が弱まった。機械金属製造業においても、集積の喪失は中小企業が互いの技術を生かして新しい製品を開発する環境の喪失につながり、量産型から高付加価値製品開発へ転換を求められている都市型製造業の発展の芽を摘むおそれがあった。

製造業の本格復興のためには集積の回復が不可欠であるが、設備・工場の再建費用がかさむため、公的な支援が必要であった。本格復興のための支援には、①自ら工場を再建する場合、②集団化により共同で再建を図る場合、③賃貸工場に入居する場合に応じて多様な制度が設けられた。

(2) 自ら工場を再建する場合の支援

①の場合については、政府系金融機関の災害復旧貸付（一定の場合に(財)阪神・淡路大震災復興基金からの利子補給あり）や県・市の制度融資が利用できる。上記利子補給制度は2,000万円までの融資額に相当する分を上限としていたが、さらに、10年1月から復興基金で「本格復興促進支援事業」の制度が創設され、震災の影響による産地集積の分散、商店街等の商業集積の分散、または都市計画事業による制約等の外的要因により、事業活動に支障が生じている全・半壊の被害を受けた中小企業で政府系金融機関貸付や県・神戸市の制度融資により資金を借り入れ新たに事業を本格復興しようとする者に、従来の利子補給枠とは別に融資額2,000万円相当の利子補給を受けられる（合わせて4,000万円までの融資に利子補給を受けられる）ことになった。

(3) 集団化による工場再建－(協)産団協、(社)神戸酒心館の例

前掲(1)②の場合、一定の要件を満たせば中小

企業事業団の高度化資金（災害復旧の場合貸付比率90%、無利子、償還期限20年）を活用することが可能である。高度化資金を活用し、郊外の産業団地に集団進出した例としては、協同組合「産団協」の例がある。「産団協」は、(株)神戸市機械金属工業会が母体となり、神戸複合産業団地に集団で進出し、震災からの早期復興と、操業環境の改善や公害防止等を図ることにより企業の発展を目指す協同組合として7年9月に設立された。9年3月末には産業団地を造成した神戸市との間で1期分の土地譲渡契約が結ばれ、10年3月には1期分14社の建設工事が竣工し、引き続き2期の建設工事を行っている。

高度化資金は、2社以上が共同して会社を設立した場合も対象になり、この制度を使って復興した例が(株)神戸酒心館である。酒造会社は自社の製造技術の伝統を守るため共同化は難しいと考えられていたが、ともに震災で大きな被害を受けた中堅酒造会社の福壽酒造(株)と豊澤酒造(株)は早期復興のために高度化資金の活用を決断し、両者が共同して9年2月に(株)神戸酒心館を設立した。なお、新会社は福壽酒造(株)の会社名を変更する形をとって設立されており、豊澤酒造(株)の会社名は残って独自の酒造を続けている。(株)神戸酒心館では、醸造工場だけでなく、レストラン、多目的ホール、ショップ・ギャラリーなどを設けている。

(なお、本節6.(3)参照)

このように中小企業事業団の高度化資金は災害復旧の場合は長期・無利子の極めて有利な条件で融資を受けられるが、そのためには災害発生から1年以内に事業計画を提出する必要がある。今回の震災では特例によりこの期限が3年(10年1月16日まで)とされているが、震災の被害は極めて大きく、企業が本格再建にとりかかるには十分な期間とは言えなかった。そこで県・市・経済界が国に要望を繰り返した結果11年1月16日まで再延長され、さらに現在12年1月16日まで再々延長が認められている。なお災害復旧高度化事業は商業についても適用される(第2節(2)参照)。

(4) 公営賃貸工場（復興支援工場）の建設と民間賃貸工場家賃補助制度の創設

震災前のケミカルシューズ産業などでは民間の貸工場（工場アパート）に入居している企業も多く、また、機械金属製造業などは震災前は必ずしも貸工場は多くないと思われるが、震災後自社所有の工場を再建する余裕がなく貸工場へ入居を希望する企業も多かった。

そこで、被災した中小製造業の本格支援のため、市では高度化資金を活用して全国初の大規模な公営賃貸工場（復興支援工場）を兵庫区に建設することを決め、8年度から第1期2棟の整備に着手した。第1期2棟は10年5月から供用開始し、当初44社、その後随時募集により同年10月には48社が入居決定している。その後第2期の建設も始まり、11年度予算では第3期に着手する予定である。第1期の場合賃料は階等により異なり1,200～1,800円/㎡・月となっている。

また、復興支援工場だけでは賃貸工場の需要を満たすことは困難であるので、民間賃貸工場に入居する企業に対して最大300円/㎡・月を補助する家賃補助制度も9年度補正予算で創設した。

【復興支援工場の概要】

- ①場 所 兵庫区和田山通1-2-25
- ②面 積 18,570.38㎡
- ③用途地域等 工業専用地域、臨港地区（工業地区）

④施設概要

- ・棟 数 4棟
- ・構 造 鉄筋コンクリート造5階建
- ・床面積 約26,500㎡
- ・ユニット 72㎡（柱芯：間口6m×奥行12m）×242ユニット

※ただしD棟の1ユニットの面積は72㎡より若干狭くなる。

⑤スケジュール

- 平成8年度 1期（A、B棟）着工
- 平成9年度 1期工事、1期募集、
2期（C棟）着工
- 平成10年度 1期入居、2期工事、2期募集、
3期（D棟）着工

平成11年度 2期入居、3期工事、3期募集
平成12年度 3期入居

図表17-1-6 復興支援工場配置図・平面図

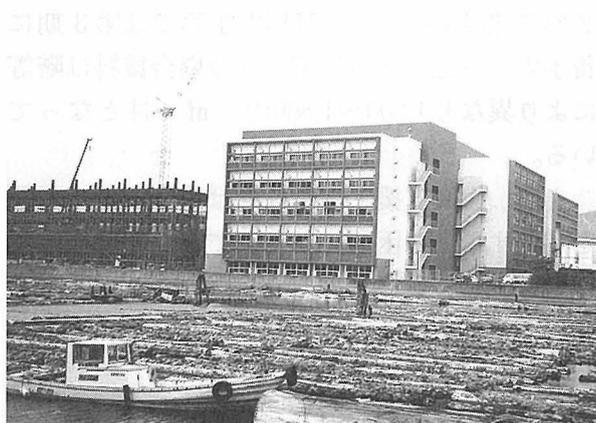
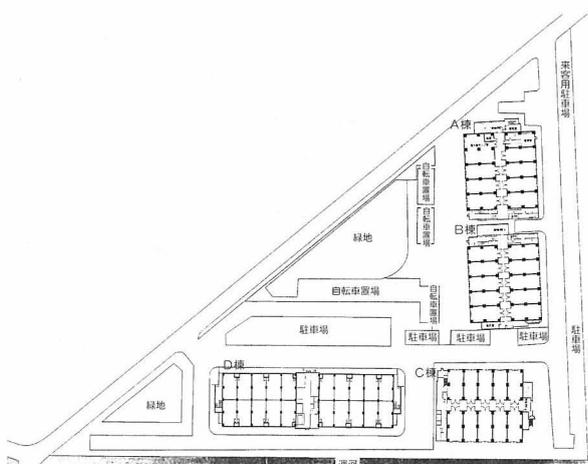


写真17-1-2 復興支援工場

4. ファッション産業の本格復興

ファッション産業は、震災により建物への被害のほかに、交通・物流の寸断や都市イメージの低下による影響を被った。ファッション産業の復興のためには、高付加価値化と需要開拓を進めるとともに、中長期に消費者の需要に即応するため情報の集発信機能の強化、人材育成に努める必要がある。

8年2月には、通産省の補助金を得て、六甲アイランドの神戸ファッションマート内に、情報収集・提供やデザイン企画開発支援などを行う「神戸ファッション産業復興支援センター」を開設。同センターは9年4月に完成した神戸ファッション美術館に移りリソースセンターとしてファッション産業の高度化の拠点を買っている。

また、9年度からはファッション関連の人材育成と地場産業の高度化を図るためファッションクリエイターズクラブ事業を実施した。

11年度には、首都圏における販路開拓と情報受発信拠点として「神戸ブランドプラザ」が開設された。

ファッション産業のなかでも特に被害が大きかったケミカルシューズ産業については後掲6.を参照。

5. “くつのまち：ながた”に向けた取り組み

(1) “くつのまち：ながた”復興プラン

7年5月、メーカーを中心に構成される日本ケミカルシューズ工業組合は、業界の主な団体(卸・資材・ゴム・金型)や、県・神戸市に呼びかけて「ケミカルシューズ産業復興研究会」を組織し、6月に“くつのまち：ながた”復興プランを発表した。

同プランは、産業復興とまちづくりが一体であるとの認識のもとに、復旧から復興、そして新たな展開への提案を行い、あわせてまちづくりのあり方についても工業集約街区の提案などを行った。

(2) まちづくり協議会の動き

新長田駅北地区区画整理事業区域の一部では、早くから住民・事業者による産業復興とまちづくりの動きがあり、地元においてさまざまな議論がなされてきた。

その結果、ケミカルシューズを軸としたまちづくりとして、10年1月にシューズギャラリータウン構想が提案され、また10月には新しい商業集積として集客力と活力あるまちづくりを進めるアジアギャラリー構想が発表された。

(3) 神戸市の支援

市では、融資、仮設賃貸工場、復興支援工場などによりケミカルシューズ産業の復興を支援してきたが、“くつのまち：ながた”構想についても調査検討を進め、地元の動きを支援するために「見える工場」建設助成制度を創設(10年6月市補正予算、補助率20%)するとともに「街なみ環境整備事業」を適用することにした。

また、10年7月に施行された中心市街地活性化法に基づき、新長田駅を中心とした約113haを中心市街地に指定し、そのなかで都市型産業の新たな展開を支援する“くつのまち：ながた”核施設を建設することにした。この施設はアンテナショップやインキュベーションの場などの機能を備え、11年2月市補正予算で予算を計上した。核施設を建設する新会社に対しては、通産省が地域振興整備公団を通じて7億円（建設費の約2分の1）を出資した（通産省10年度予算「中心市街地における都市型新事業を実施する企業等の立地の促進のための事業」）。

（第21章第12節1. 参照）

6. ケミカルシューズ企業の復興の取り組み例

(1) ㈱山元の取り組み

㈱山元は、震災で倒壊した神戸化学センター協で操業していた。震災後、長田区内のビルに事務所を設けて操業を再開し、「足にやさしい靴づくり」を基本コンセプトとして、キャリア向けの婦人靴を製造している。

その特色は、①工場をもたないメーカー、②物流施設をもたない物流業、③店舗をもたない小売業、という概念で、従来の形にとらわれず新しい靴製造小売業を目指している。その一環として、京阪神地区で単店管理・単品管理を行うとともに、リアルタイムで消費者情報を収集し、その情報に基づき製品化する取り組みを進めている。

(2) ㈱フタハトの取り組み

㈱フタハトは、震災で倒壊した神戸ハイランドシューズ協で操業していた。震災後、所有していたモータープールの一角に仮設の工場を建て、操業を再開した。同社はもともと20歳前後の女性を対象とした靴を生産していたが、震災後の消費者動向を見て、ターゲットをより若い女性に切り替えている。ターゲットの年齢が下がれば下がるほど、流行の把握が難しくなる傾向のなかで、思いきった経営戦略を採っている。

(3) ㈱マックスの取り組み

㈱マックスは、震災後の長田で、ケミカルシュー

ズ業界初の集団化事業を実施したメーカーの集団で、9年11月に設立された。組合員は、㈱シャープ・アメリカンシューズ・ミリオンシューズ工業所・㈱三国製靴・㈱金谷製靴の5社で、10年12月に集団化事業が実施された。この協同組合の特色は、①既存建築物（震災後建築）を使った集団化であること、②共同配送・共同販売等ソフト事業を重視した運営を考えていること、等であり、今後の業界活性化の一つの方向を示すものと注目される。

7. 製造工場等における消防基準緩和

(1) 仮設賃貸工場等の基準

① 仮設工場等の一般的基準

消防用設備等については、準耐火構造仕様の仮設工場であり、復興に向け急を要すること等から、一部消防法令によらず特例を設け、最低限一工場毎にABC10型消火器を1本以上設置し、非常警報器具として携帯用拡声器（サイレン付き）を複数個設置することとした。

さらに、延面積500㎡以上の対象物については、自動火災報知設備の代わりに住宅用火災警報器を各工場毎に適応する個数設置させ、また、敷地付近に公設消火栓等が存する場合は、水道栓直結の消火栓ボックスを設置させ初期消火の充実を図った。

この場合、延面積について、同一敷地内に複数棟が存する場合はそれらの棟間隔が棟相互の外壁間の中心線から1階にあっては3m以下、2階以上にあっては5m以下の場合、該当する棟の面積は合算するものとし、設置する警報器は、熱式は2種の差動式スポット型感知器を、煙式は2種の煙感知器と同等の設置基準とし、誤作動のないような設置方法を指導した。

特に多量の火気を使用する工場又は裸火を使用する工場には、移動式水噴霧等消火設備を設置させ、工場内での迅速かつ適切な初期消火体制の確立を図った。

② ゴム工場の基準

神戸はくつの街として有名であり、中小ゴム工場が多数あったことから、特に危険物、少量危険物、指定可燃物、高圧ガス等を貯蔵又は取扱う工場が多く、それらの工場については一度

火災等が発生すれば当該工場を含む長屋全体に大惨事を起こす可能性が高いため、別途安全性の強化について協議を行うこととし、公共建築物以外の仮設工場においても、同等の対象については同様の指導を行うこととした。

(2) 既存工場等の運用基準

既存の工場等をそのまま使用する場合についても、早期に復興を目指さざるを得ないところから、一部消防用設備等の機能が不完全であったり、防火に関する構造の一部に不備がでている場合であっても、次のような措置をとることにより、約1年間は改修完了を待たずに使用について特例的な運用を行った。

- ① 自衛消防組織が適切に機能するかの確認
- ② 初期消火のための消火器、水バケツ等の増設
- ③ 自衛消防隊員による定期的な巡回と、サイレン付トランジスターメガホン及び強力ライトの準備
- ④ 電気配線類の安全確認
- ⑤ 屋内における裸火の制限と、専用消火器又は水バケツの準備
- ⑥ 喫煙管理及び避難管理の徹底

8. 神戸市火災予防条例に基づく届出対象物質の見直し

消防法において消防活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質として圧縮アセチレンガス等が指定されているが、神戸市ではそれ以外にも特に必要な消防活動阻害物質について火災予防条例により届出を義務づけている。

震災後、火災予防条例により届出が必要な物質について、事務の簡素化や規制緩和の観点から見直しを行った。その結果は次のとおりである。

- ① 他の行政機関から消防機関に通知等があり、届出を待たずに消防機関が該当物質の情報を把握できるものについては届出の対象から除外した。

ア. 放射性同位元素

使用者には科学技術庁への届出が義務づけられており、自治省消防庁から県を通じて通知が

ある。

イ. 火薬類（運搬、消費の取扱い以外）

都道府県知事が火薬庫の許可、変更届けの受理などを行った場合は通知がある。

ウ. 有毒ガス

他の法令に基づき消防機関へ届出がある。

- ② 社会情勢の変化により流通が著しく減少したものの又は消防資機材の充実及び消火活動技術の向上により消防活動に特に支障となるとは言えなくなったものについては届出の対象から除外した。

ア. 易燃性物質

イ. 高圧ガスのうち毒性ガス、可燃性ガス及び支燃性のある酸素を除くガス

- ③ 少量危険物等の届出の免除

神戸港湾地域のうち、消防長が指定する区域において10日以内に限って指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物及び指定可燃物等を屋外で貯蔵する場合には、届出が免除されることになり、事業者の負担軽減と物流の効率化が図られることになった。

第2節 商業・流通業の復興状況

(1) 商店街・小売市場の復興の概況

商店街・小売市場は震災の被害が大きく、東灘・灘・中央・兵庫・長田・須磨の6区では、全損率は商店街が33.2%、小売市場が45.4%である。

震災後の立ち上がりは比較的早く、市民生活の回復に大きく貢献した。しかし、再開率は7～8割まで急速に回復したものの、その後は停滞している。商店街・小売市場は零細な経営規模、経営者の高齢化や駐車場不足などの構造的な課題を抱え、全国的に消費者離れが進んでいるが、被災地ではさらに震災による人口の減少が商店街・小売市場の衰退に拍車をかけた。

神戸市では、7年3月8日から7月末まで、商店街・小売市場共同仮設店舗補助制度を(財)阪神・淡路大震災復興基金とともに創設し申請を受け付けた。この制度は、被災店舗5軒以上が共同で使用するため商店街または小売市場の団体が設置する仮設店舗の設置費を助成するもので、4分の1を神戸市、4分の1を復興基金が助成する(補助限度額あり)ことになっており、35団体に適用された。

さらに、本格復興のためには、震災後住民構成・消費性向・周辺商業施設の立地状況が大き

く変わった所もあり、地域毎にきめ細かな復興計画が必要であった。また、商業団体の構成員間でも、被災の程度、後継者の有無等個々の事業者の事情が異なるので、震災後は特に共同事業の実施にあたり構成員の意見をまとめるのに困難が生じている。

このため、震災後の復興施策もきめ細かく多岐にわたっており、復興計画策定支援(7年度～)、アーケード等の商業基盤施設整備助成・共同施設建設助成(7年度～)、共同化・業態転換等支援(9年度～、一部復興基金事業)、空き地・空き店舗を商店街等の団体が賃借して共同事業や新規開業者誘致事業を行う場合の賃借料補助(9年度～、一部復興基金事業と併用)、イベント補助(9年度～)などを実施した。

(2) 長田区久二塚商業地の復興の経過

① 震災前の状況

長田区の中心であるJR新長田駅の南部は、大規模な商業集積地であり神戸市の「西の副都心」に位置づけられてきた。国道2号線を挟んで新長田一番街商店街と大正筋商店街が南北に伸び、地域の商業軸を形成していた。震災前にはこの商業軸を中心に東西に広がる商店を含め約800店余りの店舗で大規模な商業地を形成していた。

しかし、昭和50年代以降、既成市街地のインナー化現象により当商業地も衰退を余儀なくさ

図表17-2-1 被災6区の商店街・小売市場再開率

区	震災当時の店舗数	全損店舗数	全損率(%)	店舗再開率(%) ※						
				年月日 7.2.1	7.3.12	年月 7.7	8.1	8.7	9.1	9.7
東灘	1,050	392	37.3	36.3	43.3	63.8	72.0	74.3	75.3	76.3
灘	1,495	871	58.3	7.5	26.6	56.7	66.7	67.6	69.6	73.4
中央	4,750	1,117	23.5	16.5	44.5	60.8	78.4	82.0	84.5	86.0
兵庫	1,791	447	25.0	46.2	68.5	77.0	80.1	84.6	87.1	89.0
長田	1,550	1,016	65.5	10.8	33.5	53.4	68.0	72.2	72.7	71.3
須磨	1,015	275	27.1	43.3	68.2	79.6	86.2	87.6	90.8	91.7
計	11,651	4,118	35.3	23.3	46.4	63.7	75.9	79.1	81.1	82.5

出所：神戸市・神戸商工会議所調べ

※ 店舗再開率の母数は8年1月までは震災当時の店舗数(商店街・小売市場加盟店舗)、8年7月以降は調査時点での店舗数を用いている。直近調査時点(9年7月)の店舗数は、東灘986、灘1,454、中央4,741、兵庫1,660、長田1,547、須磨1,054、計11,442

れていた。このため、新長田と三宮を海岸線沿いにつなぐ地下鉄海岸線の敷設計画に合わせた五位の池線の拡幅に伴い、新長田駅南部では震災前から再開発事業の検討が進められていた。

② 被災状況と都市計画決定

このような状況の中で震災があり、特に木造家屋が密集していた新長田駅南部では火災により広範囲にわたる地域が全焼する事態となった。鷹取地域や御菅地域と同様にJR新長田駅周辺の被災は凄まじく、大正筋商店街や丸は市場は2日間にわたり火の海に覆われ、広範囲にわたって焼け野原と化した。

このため、新長田駅南部は20haに及ぶ広大な範囲にわたり第2種市街地再開発事業区域に指定された。その中に大正筋商店街を中心に商業集積を形成していた国道2号線以南の腕塚町、久保町、二葉町の5・6丁目の6街区（久二塚地区）も含まれることになった。

③ パラール建設

久二塚地区では震災前の再開発事業の検討の中で培われた目に見えない“街づくりノウハウ”の蓄積が、震災後の再開発事業の推進を見据えた大規模な共同仮設店舗の構想を実現させた。仮設店舗で個別に復旧を図っても集客効果が期待できないし、そうすれば再開発事業が進みにくい。このため久二塚地区の商業者たちが力を合わせて、被災したダイエー西神戸店を核店舗に100店で仮設ショッピングセンター「復興げんき村・パラール」を建設した。

サーカス小屋のように大きなテントをかけ、商店街や市場の喧騒と賑わいのあるバザールの雰囲気コンセプトにした「パラール・バザール」をもじって「パラール」の愛称で平成7年6月にオープンした。このパラールを将来の再開発ビル内の経営を前提に、商店街とは異なるショッピングセンター形式の経営のトレーニングの場と見立てて仮設営業をスタートさせた。

なお、「パラール」の設置には、前述の商店街・小売市場共同仮設店舗補助制度が適用された。

④ 高度化事業の併用

多くの店舗が全壊・全焼したため、再開発事業による管理処分が震災前のように十分な規模

の店舗が確保しがたい。従前の規模を確保するためには追加資金が必要となる。そこで再開発事業に無利子融資の災害復旧高度化事業の併用が検討された。この高度化事業を8.2haに及ぶ久二塚地区全域に適用するため、地域商業者全員を対象に平成8年秋から制度説明会を再三にわたって行い、久二塚地区の商業基本計画となる高度化事業計画書の策定にとりかかった。

再開発事業と高度化事業の調整に難航したものの、神戸市と兵庫県が両制度のすり合わせを行い、国へ併用の要請を行い、9年3月に高度化事業計画の診断にこぎ着けた。

⑤ 組合の再編成

通常の線形の商店街とは異なり、久二塚地域全体を商店街にみだてて高度化事業の適用を行うためには、地域全体を網羅する事業主体となる協同組合の設立が求められた。

この地域には震災前、大正筋商店街をはじめとする11商業団体あったが、これらの連合的な組織として「久二塚商業協同組合」が9年6月に結成された。これは、今後の再開発事業によって各組合員は立体的に管理処分されていくため、既存組織は再編成を余儀なくされることから、高度化事業推進のためだけではなく、将来的に地域商業の取りまとめ機能を持った組織が必要とされるため設けられたものである。

⑥ バザール構想の検討

丸は市場を中心に周辺に点在している小売市場の統廃合を行い、市場の喧騒と賑わいのあるお祭りフード空間を創造するという「バザール構想」が震災前からあり、この構想実現を震災後の再開発事業の中に継承している。下町特有の市場の魅力を再開発ビルの中に再現することで、久二塚地区の再開発事業の魅力的な個性を打ち出そうと、平成9年夏から丸は市場の組合員を中心に検討が進められている。

⑦ 再開発ビル第1号オープン

久二塚地区の再開発事業は大規模なため、震災後に建設した仮設店舗と仮設住宅をうまく移転させながらパズルを解きほぐすように、街区ごとに順次着工していかなければならない。そして10年11月20日その第1号のビルが完成した。上層階には住宅、1階に高度化資金を活用して

店舗が本格再建を果たした。今後、順次建設が進められ15年度に全区域が完成する事業計画になっており、最終的に地元事業者2百名余りが再開された施設に出店する予定である。

(第21章第12節2.(3)参照)

⑧ 中心市街地活性化法の適用

一方、10年7月に施行された中心市街地活性化法に基づき、久二塚地区を含むJR新長田駅周辺を対象地域に基本計画の策定が行われ、10年12月に公表された。商業を取り巻く環境変化が、施策転換として大規模小売店舗法の廃止に伴い同法を含むまちづくり3法(大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、改正都市計画法)の制定に示された。当地域商業の再建は、これまで災害復旧高度化事業の認定を受けて「復興」の形で進めてきたが、今後はこの新たな潮流を背景にした商業再整備の形で地域商業の再建を押し進めようとしている。

(3) 都心部大型店の復興状況

都心部の百貨店・スーパーは、そごう神戸店、大丸神戸店、三宮阪急、ダイエー三宮第一店等センター街4店舗などの建物が倒壊・一部倒壊するなど甚大な被害が出た。三宮阪急は閉鎖、プランタン神戸店もダイエー三宮駅前店に業態転換したが、開店可能な店では大型店各社の力が発揮され市民への必需品供給に大きく貢献した。

百貨店では比較的被害が軽かった神戸阪急が7年3月10日から地下1階～3階で営業を再開、4月26日に全館営業を再開した。大丸神戸店は震災前の床面積の約3分の1にあたる本館西側と南館で4月8日に、そごう神戸店も震災前の約3分の1にあたる新館のみで4月16日に営業を再開した。そごう、大丸が店舗を再建して全館営業を再開したのは、それぞれ8年4月、9年3月で、店舗倒壊の影響は長期間続いた。9年3月の大丸全館営業再開で都心部百貨店の床面積はほぼ震災前の水準に回復したが、その後長期化した景気低迷により売上高は震災前の水準に回復するに至っていない。

図表17-2-2 神戸の都心部百貨店販売額の推移
震災前(平成6年)同月比(%) 注※

7年3月	7.4	7.5	7.6	7.7	8.1	8.7	9.1	9.7	10.1	10.7	11.1
18.5	45.4	53.0	55.7	64.3	61.1	75.3	80.9	77.8	85.2	77.9	85.7

(参考) 他地区との比較(前年比 %) 注※

地区名	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
神戸	54.4	136.5	113.5	97.4
大阪	99.4	101.2	97.5	94.1
京都	102.9	102.9	106.4	100.6
全国	97.7	103.2	104.0	99.9

出所：近畿・大阪百貨店協会及び全国百貨店協会資料より。

注※ 全国は店舗調整後数値、それ以外は店舗調整前数値。神戸地区は都心部5店舗のみの計。全国の平成10年値は速報。

(4) 買物行動と意識の変化

(財)阪神・淡路産業復興推進機構と神戸市産業振興局は、8年10月と10年12月に「買物行動と意識に関する調査」を発表している。8年の調査では、大きな被害を受けた神戸の都心の買物割合が減少したが、市内居住者の場合は大阪へ流出しているよりも居住地周辺の商業地の利用に向けられていた。10年の調査では、市内居住者の居住地周辺での買物割合は減少に転じたものの、依然として震災前よりも上回っている。

(5) 中央卸売市場の被災と復興状況

市民の台所である中央卸売市場では、地震発生時、水産物部のせりは既に終了しており、青果部ではせりの最中であった。本場では、関連事業所棟、事務所棟や地下埋設物に被害があった。また、東部市場は、液状化による市場全体の地盤沈下や建物の基礎部分の空洞化が起り、卸売市場棟が使用不能になるなど、甚大な被害があった。西部市場では、基幹施設の被害は免れたが、断水のため約1カ月間、と畜作業が停止した。生鮮食料品流通の中核を担う中央卸売市場としては、本場青果部で翌1月18日からせりを開始したのをはじめ、被災者への食料調達に取り組んだ。入荷量も7年8月末までに前年同期比8割まで回復した。

(6) 貿易業の被災状況と復興への取り組み

神戸貿易協会の調査によると、神戸市内の貿易業者489社のうち107社が、社屋に被害を受けた。また、港湾機能や道路網の機能低下により営業活動に支障がでた。

しかしながら、多くの貿易業者は大がかりな設備等を必要としないため、他港を経由して取り引きするなど営業を再開し、震災から2カ月以内に94.1%の企業が業務を再開した。

神戸の経済復興と国際競争力の強化を図るためには、貿易業の振興が不可欠であり、神戸市も様々な施策を行ってきたが、特に前述のFAZ施策の実施、上海・長江交易促進プロジェクトの推進に全力をあげて取り組んできた（第16章第6節参照）。

第3節 集客・交流機能の復興状況

(1) 観光施設・宿泊施設の被災・復興状況

博物館、美術館、観光施設については、復旧が進み、主要観光施設はほぼ再開している。

北野では多くの異人館が煙突、屋根の損壊等の被害を受けたが、被害の程度は比較的軽微であった。異人館の多くが伝統的建造物に指定されており、また中には国等の指定文化財であるため、専門技術的な修復が必要となったものもある。灘の酒蔵は、沢の鶴資料館、菊正宗酒造記念館が全壊するなど大きな被害を受けた。旧居留地の十五番館も全壊した。しかし、いずれも国・県・市の補助や、阪神・淡路大震災復興基金、モーターボート特別競走による阪神・淡路大震災復興支援資金などの援助を受けて修復され、公開されている。

メリケンパーク、ポートアイランドなどの神戸港観光群は建物の被害は比較的軽いが、岸壁の損壊や、市街地とポートアイランド・六甲アイランドを結ぶ道路の損壊及び新交通の不通の影響を受けた。六甲アイランドの遊園地AOIAは復旧されることなく閉鎖され、大型遊具はハーバーランドに移設された。また、ポートアイランドの神戸国際展示場は震災後しばらく救援物資の保管場所に転用された。

六甲山では、ケーブル・ロープウェイ・道路に大きな被害を受けた。摩耶ケーブル・摩耶ロープウェイは現在も休止中であるが、六甲ケーブルは7年7月に復旧、六甲・有馬ロープウェイで被害が大きかった表六甲線も同年10月に復旧した。

須磨海浜水族園は建物への被害は軽微であっ

図表17-3-1 市内主要観光施設の営業状況

調査日	8.1.23	9.2.2	9.7.31	10.6.1
営業中	116	125	131	133
近く営業再開予定	0	4	0	1
未定	22	10	9	6
調査対象施設数 計	138	139	140	140

出所：(財)神戸国際観光コンベンション協会調べ

図表17-3-2 酒蔵資料館等の復旧状況

開館	資料館等名	地域	会社名	復旧支援
平成8年1月	泉勇之介商店	御影郷	(有)泉勇之介商店	モーターボート資金
平成8年3月	浜福鶴吟醸工房	魚崎郷	(株)浜福鶴銘醸	
平成9年4月	白鶴酒造資料館	御影郷	白鶴酒造(株)	モーターボート資金 基金助成
平成9年4月	こうべ甲南武庫の郷	御影郷	高嶋酒類食品(株)	モーターボート資金
平成9年10月	瀧鯉蔵元倶楽部 酒匠館	御影郷	木村酒造(株)	
平成9年12月	神戸酒心館	御影郷	(株)神戸酒心館	モーターボート資金
平成10年10月	櫻宴	魚崎郷	櫻正宗(株)	
平成11月1月	菊正宗酒造記念館	魚崎郷	菊正宗酒造(株)	基金助成
平成11年3月	沢の鶴資料館	西郷	沢の鶴(株)	文化財助成, 基金助成

モーターボート資金=モーターボート特別競走売上金・収益金から拠出された復興支援資金
 基 金=阪神・淡路大震災復興基金
 文 化 財 助 成=兵庫県・神戸市文化財助成

図表17-3-3 北野・山本地区内における公開異人館

平成11年8月末現在

開館年月日	異人館名	被害状況	修理に係る補助率
伝 建 指 定 建 造 物 14 件 ※	○H9.3.29 風見鶏の館(旧トーマス住宅) 重文	大 煙突落下、屋根に穴、壁面多数の大きなクラック	総工事費に対し、国70・県15・市15
	○H8.4.27 萌黄の館(旧シャープ邸・小林家住宅) 重文	大 煙突落下、屋根に穴、屋根庇一部損傷	〃 国85・県5・市5・本人2.5・県市2.5
	○H7.7.15 ラインの館(旧ドレウエル邸)	大 煙突落下、屋根に穴、瓦破損、内壁クラック	外観にかかる修理に対し、 国70%・県15%・市15% 内部修理は所有者負担
	○H8.11.1 神戸北野美術館(旧アメリカ領事館舎・ホワイトハウス)	大 煙突2本落下、瓦破損、内壁クラック	
	○H7.4.29 プラトン装飾美術館(旧アボイ邸・イタリア館)	小 西面外壁、一部落下、内部不明	修理対象事業(主に外観 等)の9割補助 国 70% 県 15% 市 15% 残り1割について 1/2復興基金 1/2所有者負担
	バジャージ邸	大 東側煙突部本体から分離、壁にクラック	
	○H7.5.27 洋館長屋(旧升田・橋邸)	小 影響ほとんどなし	
	○H7.12.6 ベンの家(旧フェレ邸)	大 北・南面外壁クラック、レンガ崩壊、内部不明	
	○H7.11.1 英国館(旧フセデック邸)	大 西面外壁クラック、煙突落下、レンガ崩一部崩壊	内部修理は所有者負担
	○H8.6.22 旧パナマ領事館(ヒルトン邸・旧ハリウッドスターウェイ)	大 内外壁の一部クラック、一部剥落	
	○H7.10 グラシアニ(旧グラシアニ邸) ~レストラン	大 付属屋屋根破損、石塀崩壊、内壁ひび	
	○H8.11.3 シュウエケ邸	大 屋根大破、外壁煙突損傷、ブロック塀崩壊	
	○H8.4.28 プライダルフアンタジー旧サッスーン邸(チャン邸)	大 南面窓ガラス破損、内壁多数剥落	
	○H7.5.4 キャセリン・アンダーセン邸(スウェーデンの館・神戸女子短大山本寮)	大 煙突落下、屋根大破、暖炉煉瓦崩壊、内壁落下	
伝 建 指 定 外 10 件	○H7.3.1 アメリカンハウス(ブフランド邸)	軽微	阪神・淡路大震災復興基金 事業 補修費500万円を上限とし て1/2補助
	○H7.4.29 うろこの家・うろこの家美術館	外壁剥落	
	○H7.5.1 旧中国領事館(中国館・OCTOBER-14)	外壁亀裂	
	○H7.5.1 香りの家オランダ館(ヴォルフイン邸)	瓦一部破損、煙突2本破損	
	○H7.3.1 本家オランダ館(北野異人館)	煙突傾斜、外壁一部剥離	
	展望塔の家	外壁亀裂、屋根破損	
	○H7.7.29 山手八番館(松坂・葵邸)	内外壁建具全半壊、屋根破損	
観 光 施 設	○H7.3.1 テディベアミュージアム(ハニーベアワンダーランド)(林邸)	煙突落下、瓦一部破損	
	○H7.7.29 北野外国人倶楽部(旧明治館)	外壁崩れ、煙突1本落下	
	○ 東天閣 ~レストラン	レンガ塀、内壁落下	
	○H8.4.29 桂 由美プライダルフアンタジーミュージアム	軽微	
○H7.5.1 ウィーン・オーストリア館	軽微		
○H7.5.1 デンマーク館	軽微		
○H7.3.1 ジュノーの館	軽微		

※平成10年7月バラストイン邸(神戸市指定伝統的建造物)が新たに喫茶として営業開始

○=公開中

たが、震災後の停電で水の循環設備等に支障が生じたため約500種 2万2千匹の魚等のうち、297種約1万1千匹が死亡した。その後全国各地の水族館の協力により魚等を補充し4月に再開した。

ホテル・旅館も断水や交通機関の途絶で当初は営業が困難であったが、復旧作業の人達の宿泊所の役割を果たしたところも多くあった。一部では建物に大きな被害を受けたところがあったが、政府系金融機関からの融資制度等が設けられ再建が進んだ。

(2) 観光客の回復に向けて

市内の観光入込客数は、交通網、観光施設、宿泊施設の復旧とともに回復し、平成8年10月の阪神高速道路3号神戸線全線開通時には震災前の約8割に戻った。

震災後、被災地のイメージが強く、観光客が被災地への旅行を手控えていることが観光復興の足かせとなっていたことから、国において関係会議をできるだけ神戸で開催していただく要望を行ったほか、国・地元と送客関係者の官民連携による観光キャンペーン・イベントの実施

等について協議を行う「阪神・淡路観光復興促進デスティネーション協議会」を設置・開催し、「ときめき神戸観光キャンペーン」や、7年12月より毎年旧居留地を中心に開催される光の祭典「神戸ルミナリエ」などではモーターボート特別競走による資金を活用した支援を受けたが、同資金の支援は9年度までで、10年度以降は神戸市、神戸市外郭団体、兵庫県、阪神・淡路大震災記念協会が支援をしている。

また、震災の年には中止していた「神戸まつり」を従来の5月から海の記念日（7月20日）を中心とする夏季に開催時期を変更し、関西経済連合会などの協力を受けて、京都の「祇園祭」（7月1日～7月31日）、大阪の「天神祭」（7月24日・25日）とともに「京阪神三都夏祭り」として8年度から展開している。

この他、「北野工房のまち」の開設（10年7月）や「太閤の湯殿館」の開設（有馬町、11年4月）など新たな観光施設の整備や、コンベンション誘致のため（財）神戸国際観光コンベンション協会による国際会議開催支援「MEET IN KOBE 2000」（7年度～）などを行っている。

図表17-3-4 市内観光入込客数の推移（単位：万人）

地 区	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
市 街 地	682	204	528	618	700
うち北野	166	41	112	116	157
神戸港観光群	366	95	215	246	269
六甲・摩耶	732	225	504	510	497
有 馬	172	102	145	141	136
須磨・舞子	344	157	251	257	324
西 北 神	144	97	110	108	110
小 計	2,440	880	1,753	1,880	2,036
神戸ルミナリエ※	—	194	309	396	492
合 計	2,440	1,074	2,062	2,276	2,528

出所：神戸市産業振興局調べ

※ 「神戸ルミナリエ」の欄には、総来場者のうち、ルミナリエが主目的で来場した人数のみを掲げている。

図表17-3-5 都心部主要ホテルの客室稼働率

(単位：%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6年	52.1	61.7	74.7	69.6	65.1	62.3	67.1	79.6	74.0	77.4	80.4	62.0
7年	震災のため調査せず				48.6	52.0	52.2	60.9	64.5	61.4	69.0	62.6
8年	57.2	67.8	70.1	67.9	63.9	62.5	65.8	71.0	67.9	73.3	74.7	67.2
9年	60.0	68.5	73.3	63.3	67.4	65.5	63.5	69.3	64.9	71.2	72.0	61.1
10年	51.6	55.9	64.7	64.4	61.4	59.3	62.1	71.5	65.4	75.6	70.1	65.2
11年	47.5	55.6	62.3	54.3	62.4	57.6	59.2	74.1	67.8			

出所：神戸市産業振興局調べ

平成17-3-6 主要都市別見本市、展示会の開催件数

都 市 別	平成10年	平成9年	平成8年	平成7年	平成6年
東 京	① 237	① 264	① 241	① 226	① 215
大 阪	② 91	② 110	② 122	② 104	② 108
千 葉	③ 49	④ 48	④ 68	③ 62	③ 64
名 古 屋	④ 45	③ 69	③ 93	④ 56	④ 58
神 戸	⑤ 34	⑥ 32	⑦ 22	⑦ 19	⑥ 30
横 浜	⑥ 28	⑦ 25	⑤ 33	⑤ 33	⑤ 40
福 岡	⑦ 25	⑤ 42	⑤ 33	⑥ 21	⑨ 13
広 島	⑧ 23	⑪ 11	⑧ 18	⑨ 15	⑦ 19
北 九 州	⑨ 15	⑧ 17	⑨ 13	⑧ 17	⑧ 14
静 岡	⑨ 15	⑨ 15	⑩ 11	⑩ 13	⑪ 11
札 幌	⑪ 5	⑫ 10	⑫ 8	⑪ 12	⑫ 9
京 都	⑫ 4	⑩ 13	⑪ 10	⑩ 13	⑨ 13
そ の 他	83	37	29	111	103
合 計	654	693	701	702	697

(1) 参考資料：株式会社ピーオーピー発行 「見本市展示会通信」

(2) 企業主催の展示会は除く。(団体、組合、官公庁 主催分)

図表17-3-7 日本で開催された国際会議の実績

		平成10年	平成9年	平成8年	平成7年	平成6年
会議開催件数		2,415件	2,163件	1,971件	1,820件	1,769件
参加者総数		1,125,799人	886,566人	735,762人	726,119人	705,813人
うち参加外客数		88,322人	77,036人	66,045人	76,313人	73,315人
会議延日数		5,054日	4,713日	4,348日	4,056日	3,979日
都 市 別 開 催 状 況	東京	① 436件	① 344件	① 343件	① 287件	① 208件
	大阪	② 224	② 197	③ 171	② 219	② 206
	神戸	③ 213	⑥ 170	⑤ 161	⑤ 134	⑤ 170
	京都	④ 198	④ 195	④ 169	④ 154	③ 180
	名古屋	⑤ 194	③ 196	② 180	③ 182	④ 175
	福岡	⑥ 191	⑤ 188	⑤ 161	⑥ 133	⑦ 102
	横浜	⑦ 121	⑦ 100	⑦ 80	⑦ 86	⑥ 104
	千里	⑧ 115	⑧ 90	⑨ 71	⑧ 82	⑧ 86
	札幌	⑨ 95	⑨ 84	⑧ 76	⑨ 69	⑨ 78
	広島	⑩ 74	⑩ 74	⑪ 60	⑪ 50	⑩ 67
	北九州	⑪ 68	⑪ 65	⑩ 63	⑩ 61	⑪ 60
	千葉	⑫ 63	⑬ 51	⑫ 57	⑫ 38	⑫ 50
	仙台	⑬ 38	⑫ 56	⑮ 35	⑬ 31	⑬ 38

(注) 国際会議とは、日本も含め2か国以上から20名以上の参加があった国際会議と、外国人参加者が10名以上で全体で20名以上の参加があった国内会議をいう。

(セミナー、シンポジウム等を含む。ただし、私企業による企業内会議、大学等の研究機関における講義、研修会、投資の勧誘を目的とした投資セミナー、観光客誘致を目的とした観光セミナー等は除外した。)

出所：「1997年コンベンション統計」(国際観光振興会)

第4節 農漁業

(1) 震災に対して農漁業及び農業農村地域が果たした役割

① 食料・水の確保

震災直後には火が使えないこともあって生鮮食料品は調理できなかったが、被害の軽微な農業農村地域から震災後直ちにご飯の炊き出しによるおにぎりの救援搬入が始まった。これらのことは、集落や農業関係諸施設に大量炊き出しのできる米や器材、施設など食糧供給のルートと機能があったからこそできたことである。なお、飲み水として農業公園から神戸ウォーターが提供された。

② 食糧備蓄機能

J A神戸市西のカントリーエレベーターを始め農家には保有米が保管されていた。その一部は今回のような非常時には応急的な備蓄米になり、おにぎりとして活用された。

③ 土地緑地空間機能

今回の震災では、特に農地や遊休地が一時的な避難場所として、また、復旧工事現場事務所や公共資材置場等として活用された。今後起こりうる様々な災害に対して、広大な緑地空間としての農業農村地域は防災面でも都市部のバックグラウンドとしての多様な潜在能力を有している。

④ ボランティア

農業農村地域では普段から農業を中心とした集落・地域活動が盛んであり、婦人会や自治会の連帯意識も強く、会員は震災直後の緊急食料としておにぎりづくりにも活躍した。

⑤ 拠点施設の有効利用

農業関係の拠点施設は、震災後、他都市からの応援職員の宿泊施設として、また、被災者の宿泊や入浴に利用された。さらに、これらの施設は緊急食料のおにぎりづくりの拠点としても活用された。

⑥ 精神的な安心

震災によって精神的な圧迫感を受けていた市民に農業農村地域と拠点施設がいこいと安らぎ

を提供した。

⑦ 救援輸送ルートの確保

港湾施設が壊滅的な被害を被った時、垂水・塩屋漁港は被害を受けながらも食料品、日用品等の救援物資の海上輸送ルートの拠点としての機能も果たした。

⑧ 消防団

農村地域の消防団組織はほとんどダメージを受けることがなかったため、壊滅的な打撃を受けた激震地域の応援に駆けつけ、積極的に人命救助等復旧活動に貢献した。

⑨ 市内農村部の役割

農村部から都市部に働きに出ている人口も当然多く、親類縁者として震災後しばらく農家に仮住まいをしていた人も多かった。また、農家個人からホームステイの申し出もあり、一時的な避難地としての役割を農村地域が果たした。

(2) 震災前後の農水産物の生産量の推移と認識の変化

農業に関しては生産施設、基盤の被災が比較的軽微であったため、生産量としては震災前とさほど変わっていないが、食料の供給に対する生産者の使命感が非常に高まるとともに、震災時における農地の多面的機能が評価・再認識された。

例えば、有機農業を通して消費者との地域交流を続けていたグループは、震災後直ちに駆けつけ食料の炊き出しを行ったが、炊き出しを受けた被災者は、震災により食べ物の大切さを学び、普段の地域交流を通じて農産物を作る側と食べる側双方の立場から地域農業を守っていかねばならないという思いが一層強まったと話している。

漁業に関しては、震災後生産量が減少したまま推移しているが、この原因としては地震による海底地形への影響など種々の要因が考えられる。

(3) 農業関係諸施設の震災による影響

これらの施設も震災によって程度の差こそあれ大なり小なりの被害を受けた。その後、施設は復旧したものの、特に集客施設では、入園者

の減少という影響も受けた。

神戸ワインは、震災後一時的な販売不振に悩んだものの、品質の向上と、ワインブームの影響もあって堅調な売れ行きを示した。

図表17-4-1 農漁業関係施設の被害復旧状況

施設名	被害状況	復旧状況	
農地	北区32カ所、西区30カ所で法面崩落等	補修済	
農業用施設	ため池 北区37カ所、西区146カ所の堤体亀裂、制波工事破損 水路、パイプライン 北区93カ所、西区237カ所の破損 農道 北区7カ所、西区18カ所の亀裂	補修済	
農業用倉庫等	農業用倉庫 北区943件、西区933件 家畜 廃用2頭、外傷治療等5頭	補修済	
漁港・船だまり	垂水漁港 岸壁・斜路・護岸等移動陥没、道路亀裂陥没 塩屋漁港 物揚場・消波堤・護岸等移動陥没、道路亀裂陥没 東須磨・須磨浦漁船だまり 護岸崩壊、護岸傾斜、擁壁傾斜等	補修済	
共同利用施設	農業 育苗センター、カンントリーエレベーター 漁業 長田港（給油施設） 東須磨（のり加工場、給油施設等） 須磨浦（のり加工場） 垂水漁港（荷捌場、のり人工採苗施設、給油施設、チリメン加工場等） 塩屋漁港（のり加工場、機械設備、給油施設）	補修済	
農漁業協同組合施設	西農協 農業用倉庫、育苗センター、野菜流通コンテナ等の破損 北農協 支所等事務所破損 兵庫漁協 事務所破損 市漁協 須磨フィッシングセンター破損	補修済	
農政関係施設	農業公園 フルーツ・フラワーパーク 六甲山牧場 西神文化センター 北文化センター 須磨海づり公園 平磯海づり公園 栽培漁業センター 水産会館	建物、内壁、排水管、受水槽等破損 釣り施設、階段、トイレ、水槽等破損	補修済